

令和7年3月11日

「協議員会」会長挨拶

協議員会の開催に当たり、一言挨拶をさせていただきます。

本日、3月11日で東日本大震災より14年となります。また、阪神・淡路大震災からは、30年が経過しているほか、昨年の能登半島地震は記憶にも新しいところがございます。その他にも枚挙にいとまのない数の災害が我が国を襲ってまいりました。

このような自然災害に対し、我が国の国土と地域を守っていく上で、東日本大震災を契機として制定された、国土強靱化基本法などに基づく取り組みを、着実に進展することが重要であります。また、国土強靱化の担い手である、我々地域建設業が、将来に亘ってその使命を果たしていける環境を、早急に整備していかなければならないとの想いを新たにしたところがございます。

さて、先月、公共工事設計労務単価が、前年度比でプラス6.0%と大幅に引き上げられました。この改正にあたり、並々ならぬご尽力を賜りました佐藤先生には、重ねて御礼申し上げます。

また、先日、石破内閣総理大臣及び中野国土交通大臣のほか、関係大臣が出席のもと、賃上げ等に関する車座が行われ、建設業の賃金引き上げに向け、本年は「概ね6%の賃上げ」の実現を目指して、全ての関係者が可能な取り組みを進めることを申し合わせました。

地域建設業が担い手を確保し、地域の守り手として社会的使命を果たしていくために、建設技能者の処遇改善、中でも賃上げにより所得水準を引き上げ、生涯収入を増やしていくことは最も重要な課題の一つであります。

全建といたしましては、申し合わせた賃上げが達成できる環境整備の実現に向けて、努めていくとともに、併せて、働き方改革、生産性向上などの様々な課題に対応し、建設業を魅力ある産業としていくため、今後も、全力で取り組んで参りますので、皆様方におかれましてもご協力を何卒よろしくお願いいたします。

結びになりますが、本日までご出席の皆様方のご健勝と、各都道府県建設業協会並びに会員企業の益々のご発展を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。